

2026年3月31日

各位

会社名 株式会社ブイキューブ
代表者名 代表取締役社長 間下 直晃
(コード番号：3681 東証プライム)
問合せ先 取締役 CFO 山本 一輝
(TEL. 03-6625-5011)

2025年12月期有価証券報告書提出遅延及び 当社株式の監理銘柄（確認中）の指定の見込みに関するお知らせ

当社は、2025年12月期有価証券報告書に関し、提出期限である2026年3月31日までに提出できない見込みとなりました。つきましては、当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込み及び2026年12月期有価証券報告書の提出見通しについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2026年3月31日付「上場廃止基準抵触による当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込み及びスポンサー基本契約締結のお知らせ」で公表しましたとおり、2025年12月に入り、当社会計監査人より、イベントDX事業に係る国内及び米国子会社TEN Holdings, Inc.に係る資産について減損損失が発生する可能性などについて指摘を頂きました。

会計監査人より指摘を受けた2025年12月期の決算に関わる減損損失の計上の要否は、当社が、2024年12月期に引き続き2025年12月期についても債務超過となり、上場廃止基準に該当することとなるか否かを左右する重要な論点であり、当社株主の皆様への影響を可能な限り回避すべく、当社は、2026年に入ってから期末決算手続きにおいて誠実に協議検討を続けた結果、提出期限である2026年3月31日までに2025年12月期有価証券報告書を提出することが本日現在困難となりました。

2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

上記のとおり、当社は、2025年12月期有価証券報告書について、提出期限である2026年3月31日までに提出できない見込みとなりました。株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号aの規定により、金融商品取引法に定める提出期日までに当該有価証券報告書を提出できる見込みがない旨を開示したことから、株式会社東京証券取引所より投資家の皆さまに注意喚起するため、当社株式は、本日付けで監理銘柄（確認中）に指定される見込みです。

また、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準により、2026年4月30日までに2025年12月期有価証券報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。当社といたしましては、2026年4月30日までに2025年12月期有価証券報告書を提出すべく、会計監査人との緊密な連携のもと準備を進めております。

3. 今後の見通し

当社は、2026年4月30日までに2025年12月期有価証券報告書の提出ができないことにより整理銘柄へ指定され上場廃止となることを回避することはもとより、現状想定し得る可能な限り早い時点で、2025年12月期有価証券報告書の提出及び開示に努めてまいります。

株主の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを重ねてお詫び申し上げます。

以 上